

株式売出目論見書

2023年11月

Eat Well, Live Well.



味の素株式会社

この目論見書により行う株式68,074,291千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式10,209,776千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/news.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格 未定

味の素株式会社

東京都中央区京橋一丁目15番1号

目次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	10
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	18
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
第五部 【特別情報】	18
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	19
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	20
自己株式の取得等の状況	24

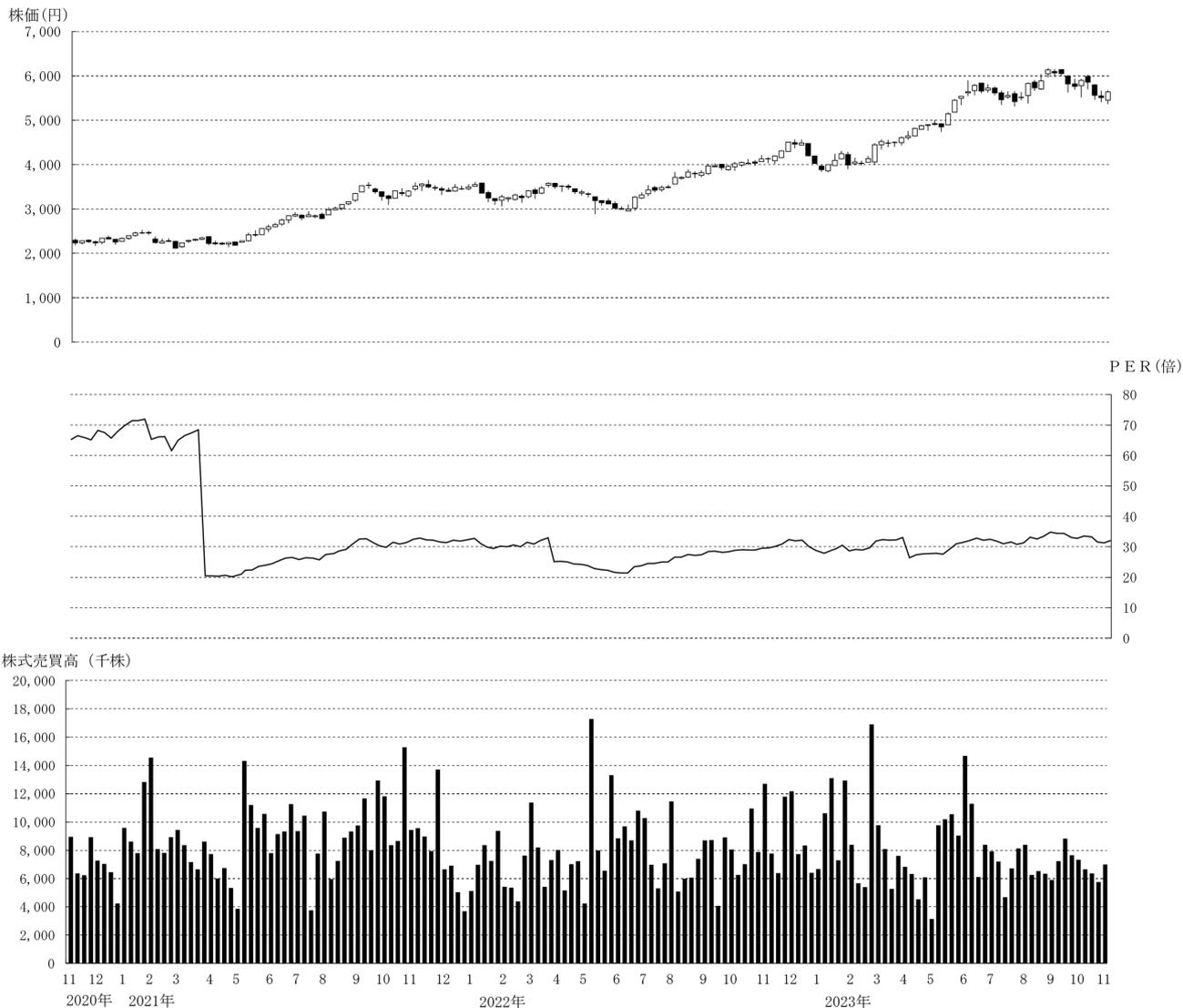
【表紙】

【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤江 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 財務戦略グループ長 小林 佳世
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 財務戦略グループ長 小林 佳世
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 68,074,291,000円 オーバーアロットメントによる売出し 10,209,776,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2023年11月2日 (木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2020年11月9日から2023年11月2日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{基本的1株当たり当期利益}}$$

2020年11月9日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。

2021年4月1日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。

2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。

2023年4月1日から2023年11月2日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2023年5月13日から2023年11月2日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	—	2023年6月26日	訂正報告書 (注) 1、2	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社				—	—
三菱UFJ国際投信株式会社				—	—
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社				—	—
株式会社三菱UFJ銀行	2023年8月14日	2023年8月21日	変更報告書 (注) 3	6,122,348	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社				19,800,750	3.74
三菱UFJ国際投信株式会社				6,832,000	1.29
ファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)				798,600	0.15
株式会社三菱UFJ銀行	2023年10月9日	2023年10月16日	変更報告書 (注) 4	6,122,348	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社				19,466,950	3.73
三菱UFJアセットマネジメント株式会社				6,911,900	1.33
ファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド (First Sentier Investors (Hong Kong) Limited)				846,200	0.16

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は共同保有者であります。
- 2 当該訂正報告書は、2021年10月14日付で提出（報告義務発生日 2021年10月7日）された変更報告書について、2022年12月21日付で提出された訂正報告書のXBRLに誤りがあり修正するために提出されたものであります。
- 3 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及びファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド（First Sentier Investors (Hong Kong) Limited）は共同保有者であります。
- 4 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファースト・センチア・インベスターズ（香港）リミテッド（First Sentier Investors (Hong Kong) Limited）は共同保有者であります。
- 5 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2023年11月20日（月）から2023年11月24日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	12,441,000株	68,074,291,000	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行 4,256,400株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 3,396,700株
			東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほ銀行 2,550,600株
			東京都中央区晴海一丁目8番12号 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託（みずほ銀行口） 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 2,237,300株

- (注) 1 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,865,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 4 売出価額の総額は、2023年11月2日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又 は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の普通取引の 終値（当日に終値の ない場合は、その日 に先立つ直近日の終 値）に0.90~1.00を 乗じた価格（1円未 満端数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、 2	自 2023年 11月27日(月) 至 2023年 11月28日(火) (注) 3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社 東京都千代田区大手町一 丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2023年11月20日（月）から2023年11月24日（金）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）が決定されます。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/news.html>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2023年12月1日（金）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2023年11月16日（木）から2023年11月24日（金）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2023年11月20日（月）から2023年11月24日（金）までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2023年11月20日（月）の場合、申込期間は「自 2023年11月21日（火） 至 2023年11月22日（水）」、受渡期日は「2023年11月28日（火）」
- ② 売出価格等決定日が2023年11月21日（火）の場合、申込期間は「自 2023年11月22日（水） 至 2023年11月24日（金）」、受渡期日は「2023年11月29日（水）」
- ③ 売出価格等決定日が2023年11月22日（水）の場合、申込期間は「自 2023年11月24日（金） 至 2023年11月27日（月）」、受渡期日は「2023年11月30日（木）」
- ④ 売出価格等決定日が2023年11月24日（金）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 元引受契約の内容
 買取引受けによります。
 引受手数料は支払われません。
 ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
 各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	8,277,500株
みずほ証券株式会社	4,163,500株

- 5 引受人の買取引受けによる売出しの共同主幹事会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（事務主幹事会社）及びみずほ証券株式会社であります。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 8 申込証拠金には、利息をつけません。
- 9 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,865,900株	10,209,776,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,865,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/news.html>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 2 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2023年11月2日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2023年 11月27日(月) 至 2023年 11月28日(火) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	三菱UFJモ ルガン・スタ ンレー証券株 式会社の本店 及び全国各支 店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、2023年12月1日(金)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの事務主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,865,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、1,865,900株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日を行使期限（以下「グリーンシュエーションの行使期限」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) グリーンシュエーションの行使期限及びシンジケートカバー取引期間は、

① 売出価格等決定日が2023年11月20日(月)の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2023年11

- 月28日（火）」、シンジケートカバー取引期間は「2023年11月23日（木）から2023年11月28日（火）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2023年11月21日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2023年11月29日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「2023年11月25日（土）から2023年11月29日（水）までの間」
 - ③ 売出価格等決定日が2023年11月22日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2023年11月30日（木）」、シンジケートカバー取引期間は「2023年11月28日（火）から2023年11月30日（木）までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が2023年11月24日（金）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2023年12月1日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「2023年11月29日（水）から2023年12月1日（金）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出しによる売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行若しくは処分、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行及び中期業績連動型株式報酬制度に基づく当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

3 自己株式の取得について

当社は、2023年11月13日（月）開催の取締役会において、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を図るとともに、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数10百万株、取得価額の総額400億円をそれぞれ上限とし、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日の翌営業日から2024年3月31日（日）までを取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

（注）自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2023年11月20日（月）の場合、「2023年11月29日（水）から2024年3月31日（日）まで」
 - ② 売出価格等決定日が2023年11月21日（火）の場合、「2023年11月30日（木）から2024年3月31日（日）まで」
 - ③ 売出価格等決定日が2023年11月22日（水）の場合、「2023年12月1日（金）から2024年3月31日（日）まで」
 - ④ 売出価格等決定日が2023年11月24日（金）の場合、「2023年12月4日（月）から2024年3月31日（日）まで」
- となります。

4 米国 Forge Biologics Holdings社の全持分取得（連結子会社化）について

当社は、2023年11月13日（月）開催の取締役会において、当社の連結子会社である味の素北米ホールディングス社（以下「ANH社」という。）を通じて、米国遺伝子治療薬CDMO（（注）1）のForge Biologics Holdings, LLC（以下「Forge社」という。）の全持分を約554百万ドル（1米ドル=149.51円（2023年10月31日時点のレート）で換算すると約828億円）で取得し完全子会社化すること（以下「本買収」という。）を決議し、同日付で本買収に係る合併契約を締結いたしました。

(1) 本買収の目的

当社は2023年2月に発表した中期ASV経営2030ロードマップにおいて、アミノサイエンス®の強みを活かした4つの成長領域を掲げており、ヘルスケア領域はその1つとなります。ヘルスケア領域では、アミノ酸及び低分子医薬CDMOの既存事業の確実な成長に加えて、核酸医薬・バイオ医薬品CDMO事業や再生医療・抗体用培地、メディカルフード事業等による成長加速を見込んでいますが、更に中長期的な視点から、先端モダリティーにおける成長の布石として、遺伝子治療薬CDMOを次世代の戦略事業の一つとして位置付けています。

遺伝子治療領域の中でも、安全性の高い、アデノ随伴ウイルス（Adeno-Associated Virus。以下「AAV」という。（注）2）を用いた治療方法は、米国を中心に100件以上の臨床試験が行われるとともに、7つの新規医薬品が承認されており、今後の臨床試験数の増加とそれに伴う承認薬の増加によって、遺伝子治療薬CDMO市場の拡大が見込まれています。しかしながら、AAVベクター製造には、高度な技術的ノウハウと専用の製造設備が必要になる等、参入障壁があり、アミノサイエンス®を活かした技術的差別化が可能な市場であり、また、需要量が供給量を上回る状況が当面続くと見込まれているため、当社はこれまで同遺伝子治療領域への参入の機会を検討して参りました。

Forge社は、遺伝子治療薬製造バリューチェーン上の2つの要所であるAAV製造とプラスミドDNA（（注）3）の製造能力を有する遺伝子治療薬CDMOであり、臨床試験実績のある独自細胞株（イグニッションセル™）と特許化された独自差別化技術（pEMBR™ヘルパープラスミド（（注）4））による高純度・高収率のAAVベクター生産技術を有しており、多数のバイオテック企業の初期臨床向けにGMP（（注）5）生産を行うことで、製造実績を確実に積み上げるとともに、ここ数年で急成長・急拡大を遂げており、今後も継続的に成長する見込みです。また、同社は希少疾患の中でも患者数の多い疾患に対応し商業生産が可能な世界最大規模の製造技術・設備を有しており、既存の設備に加え、今後も更なる事業拡大に対応できるよう、同社の製造施設内に拡張可能なスペースを有しております。

本買収により、当社はヘルスケア領域の戦略の方向性に合致する一気通貫型の遺伝子治療薬製造ケイパビリティを新たに獲得し、プラスミドDNAの製造実績が豊富な当社グループの味の素アルテア社からプラスミドDNAを供給するサプライチェーンの最適化や、当社の特許技術に基づく最適化培地の開発・提供による生産性や品質の向上を含め、アミノサイエンス®を活かした当社独自の技術を融合させること、さらに、Forge社の遺伝子治療薬製造ノウハウの展開による細胞治療領域への参入など、強固な先端医療分野のプラットフォームが構築可能となります。これにより、2030ロードマップの早期実現を目指し、更に2050年を見据えて、これまで培った技術・顧客を基盤として、次世代の事業領域に進出することで、付加価値の高い事業モデルへの転換を進め、ヘルスケア領域の成長加速と高収益化を推進するとともに、人類の健康な生活に貢献してまいります。

(注) 1 CDMO

製造受託とともに、製造方法の開発を受託・代行する事業・会社（Contract Development & Manufacturing Organization）。

2 アデノ随伴ウイルス（AAV）

病原性がなく、分裂中・静止中にかかわらず細胞にゲノムを送り込めるため、遺伝子治療に利用される。欠陥のある遺伝子をもつ細胞に正常な遺伝子を効率的に届けて、正常なタンパク質を合成させることができる。遺伝子を安全かつ容易に患者の細胞に届けることができるため、多くの病気の治療可能性が示唆されている。

3 プラスミドDNA

細菌や酵母の細胞内にある、自分でコピーをつくらせることができる小さなDNAの塊で、哺乳類細胞に目的の遺伝子を届けるために技術的に改変されたもの。このプラスミドDNAに目的の遺伝子を入れ、細胞内で働くようにするために利用できる。

4 ヘルパープラスミド

AAVの殻に目的の遺伝子を挿入するためのタンパク質の遺伝子が入ったプラスミドDNAで、AAVベクターを製造する際に使用される。

5 GMP

医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準（Good Manufacturing Practice）。

(2) 本買収の方法及び日程

本買収は、米国デラウェア州法の規定に従い、F o r g e社を存続会社、特別目的会社（設立新会社）を消滅会社とする、現金を対価とした「逆三角合併」の方法により行います。当該合併により、ANH社が保有する特別目的会社の全持分が存続会社F o r g e社の持分に転換されると同時に、現F o r g e社の全持分は消滅し、現F o r g e社の持分保有者は、ANH社より合併対価として現金を受け取ります。これにより、ANH社は、合併後の存続会社F o r g e社の発行済み持分の100%を取得し、存続会社F o r g e社はANH社の完全子会社となります。

本買収の実行日は2023年12月下旬を予定しておりますが、米国における規制法令上の認可等の取得、その他合併契約に定める一般的な前提条件が充足されることを条件として実行されます。

(3) F o r g e社の概要

① 名称	Forge Biologics Holdings, LLC	
② 所在地	アメリカ合衆国オハイオ州グロブシティ市	
③ 代表者の役職・氏名	社長兼CEO Timothy J. Miller	
④ 事業内容	遺伝子治療薬CDMO 遺伝子治療薬の開発	
⑤ 資本金	244百万米ドル（※1）	
⑥ 設立年月日	2020年	
⑦ 主要な持分保有者及び持分比率	Perceptive Xontogeny Venture Fund, LP 23.7% RA Capital Healthcare Fund, L.P. 10.7% Drive Capital Fund III, L.P. 9.7% Timothy J. Miller 8.2% Drive Capital Overdrive Fund II, L.P. 5.7%	
⑧ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

※1：2023年9月末時点。優先持分を含む。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第145期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第146期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第146期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2023年11月13日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2023年11月13日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2023年11月13日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2023年11月13日までの間において生じた変更その他の事由はありません。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、2023年11月13日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

当社グループは、マクロの環境変化や、発生の蓋然性（高・中・低）、影響の大きさ（大・中・小）などを総合的に勘案して、組織横断的な管理が必要なグループ全体のリスクと機会を特定しており、その内容は以下のとおりです。

当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っておりますが、以下はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。なお、以下の表においては、●をリスク、○を機会として記載しております。

(1) 財務に関わるリスクと機会

主要なリスクと機会	蓋然性	影響度	総合評価	前年比較	味の素グループの主な取り組み	
減損	●買収した子会社等の事業計画未達 ●金利の急激な上昇	高	小	注視	→	・企業提携等審議会や経営会議等における買収価格の適切性に関する審議 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
資金調達	●金融危機による資金の枯渇 ●格付けの低下 ●各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達などのリスク発生、格付けの悪化 ●主に新興国における流通量低下等によるUSD等主要通貨の調達難リスク	中	中	重要	→	・資金調達方法先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し ・グループ各社での流動化等活用促進 ・グローバル・プーリングの活用（ノーショナルプーリング他） ・USD建コミットメントラインの維持 ・各種資金使途に柔軟に対応できる地域別CMSの運営 ・一部新興国の経済指標等の定期的モニタリングと金融機関との密な情報交換 ・外貨調達の多様化
得意先の経営破綻	●海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻の発生	高	小	注視	→	・情報収集、与信管理等（グループ全体に適用する与信管理ガイドライン作成及びモニタリング）、債権保全
為替・金利変動	●為替・金利の急激な変動による事業収益への影響（海外での事業活動の停滞、海外子会社業績の円貨への換算影響）	高	小	注視	→	・（予定取引における）為替予約の検討 ・借入資金の長期化及び社債の発行、サステナブルファイナンスの活用 ・長期資金については当社での調達集中 ・外貨調達の多様化
インフレーション	●原燃料コストの上昇による収益の悪化 ○製品価格の適正化を通じた収益の改善	中	大	極めて重要	→	・主要原燃料のモニタリング ・製品価格への適時の反映 ・製品改定 ・コストダウン
カントリーリスク	●取用リスク ●戦争や紛争などの発生リスク	中	中	重要	→	・進出国の適度な分散
租税制度・繰延税金資産/負債の変動	●○租税制度・繰延税金資産/負債の変動による税負担変動 ●繰延税金資産の取り崩し	高	小	注視	→	・各国における税制や税務行政の変更への対応策を実施 ・税金及び税務関連費用を最小化する方策又はスキームを立案実行

(2) 味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に関わるリスクと機会

当社は、ありたい姿の実現や長期視点での企業価値向上にむけて、味の素グループにとって重要な事項（マテリアリティ）とそのつながりを整理しました。これは、4つのドメインと12の要件から構成され、項目やつながりを意識しながら具体的な取組みやKPI等を今後、経営戦略の一環として測定・開示し、ステークホルダーの皆様と対話をしていきます。



主要なリスクと機会		関連するマテリアリティ要件	蓋然性	影響度	総合評価
アミノサイエンス。	<ul style="list-style-type: none"> ○味の素グループの強みであるアミノサイエンスを活かした事業成長の機会、および市場におけるモダリティの進化を先取りしアミノサイエンスで貢献する機会 ●アミノサイエンスだけでは市場におけるモダリティの進化に対応し切れないリスク 	1.1 変革能力	高	高	極めて重要
ブランド	<ul style="list-style-type: none"> ●MSGや甘味料に関するネガティブ情報が拡散され、コーポレートブランドが棄損されるリスク ○地域に根付く強いブランド力を活かした事業成長の機会 	1.2 透明性・客観性	高	高	極めて重要
人財	<ul style="list-style-type: none"> ●人財の需給imbalanceにより、イノベーションや事業活動に必要な人財が確保できないというリスク ○当社の志に共感して集う人財が、“多様性”と“挑戦”にフォーカスした積極的な人財投資のもと、共創価値をスケールするという機会 	1.1 変革能力 2.1 ホリスティック&インクルーシブ視点 3.1 ヒューマン・ウェルビーイング 3.2 コミュニティ・ウェルビーイング 4.3 ソリューションによる価値創造	高	高	極めて重要
非財務データの収集・定量化	<ul style="list-style-type: none"> ○技術革新により、従来測定・分析できなかった非財務データの収集が可能になり、機会を評価できる定量化メソッド開発へと貢献し、効果的なスタンダード作りと展開に参加しやすくなるという機会 ●社会価値の評価・測定の水準（社会要請）の高まりに対応が遅れ、事業機会を逃すリスク 	1.2 透明性・客観性	高	高	極めて重要

主要なリスクと機会	関連するマテリアリティ要件	蓋然性	影響度	総合評価
<p>SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向</p>	<p>●若者に見放され事業成長が抑制されるリスクや「おいしさ」が食の重要な要素ではなくなるリスク</p> <p>○フードシステム上に存在する他企業・機関とのサステナブルなソリューション共創の機運が高まり、リジェネラティブなフードシステム実現のためのエコシステム構築が容易になるという機会</p>	<p>高</p>	<p>高</p>	<p>極めて重要</p>
<p>気候変動、資源枯渇</p>	<p>●気候変動の環境影響や動物資源枯渇課題（プロテインライシス等）の顕在化により地球全体のサステナビリティが確保できなくなり、原材料の調達ならびに生活者への食の提供、事業継続が困難になるというリスク、およびリジェネラティブなフードシステムの実現が困難になるというリスク</p>	<p>高</p>	<p>高</p>	<p>極めて重要</p>
<p>技術革新（フード・農業・環境・デジタル分野）</p>	<p>○リジェネラティブなフードシステムを実現するソリューションの選択肢の幅が広がるという機会、高栄養価の農作物など健康的なライフスタイルに資する技術が普及するという機会、またデジタル化やAI技術導入により広範囲にバリューチェーンを形成しやすくなるという機会</p> <p>●食を取り巻くテクノロジーの進化（調理自動化、培養肉など）への対応遅れが事業成長を抑制したり事業機会を損失するリスク</p>	<p>高</p>	<p>高</p>	<p>重要</p>
<p>サステナビリティ消費・習慣</p>	<p>●サステナビリティ消費・習慣の一般化により、サステナビリティに関する取り組みが経済価値に転嫁できず投資・コストを吸収できないリスクや日々進化を続けるサステナビリティやグリーン化に係る技術が先行し、地域によって生活者や社会の受容性に遅れが生じるリスク</p>	<p>高</p>	<p>中</p>	<p>重要</p>
<p>人口増加、途上国への資本流入</p>	<p>○世界人口増加や公的機関による途上国への資本流入の促進により健康・栄養をベースにしたソリューションの需要が高まるという機会やヘルスケア市場が大きく拡大する機会、新興国も含めたソリューション共創が促進される機会</p>	<p>高</p>	<p>中</p>	<p>重要</p>
<p>法規制</p>	<p>●法規制の整備や一部地域で再生可能エネルギーの選択肢を選ばず事業継続が困難となるリスク</p> <p>○フードシステムのレジリエンス向上に関連する法規制に適切に対応することで生まれる事業機会</p>	<p>高</p>	<p>中</p>	<p>重要</p>
<p>ガバナンス</p>	<p>●コンプライアンス違反や品質・安全管理の不備等により基盤リスクマネジメントが疎かになることによる事業継続リスク</p> <p>○当社らしい安全・品質・環境マネジメント活動の継続によりステークホルダーからの信頼が蓄積されることで生まれる機会</p>	<p>中</p>	<p>中</p>	<p>重要</p>

主要なリスクと機会	関連するマテリアリティ要件	蓋然性	影響度	総合評価
パンデミック、紛争	<ul style="list-style-type: none"> ●パンデミックやウクライナ侵攻等に伴う物資の不足によりイノベーションの推進や事業活動が困難となるリスク、および紛争・貿易戦争等により国をまたぐ情報共有が制限され、全社および事業戦略の浸透や開発が滞るリスク 	高	高	重要
テロリズム・クーデター	<ul style="list-style-type: none"> ●テロリズム・クーデターにより現地幹部・駐在員が拘束されるリスクや特定国の事業活動が継続できなくなるリスク 	低	高	重要
ITセキュリティ、知的財産	<ul style="list-style-type: none"> ●ナレッジマネジメントの不備や急速な技術革新により戦略・重要機密などが漏洩・紛失されるリスクやサイバー犯罪のターゲットとなりセキュリティが脆弱化するリスク ○グローバル視点での知的財産ポートフォリオの構築をはじめとする知的財産戦略の強化により、さらなる競争優位性と事業成長を後押しする機会 	高	中	重要

第146期第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
 なお、各マテリアリティに対して、当社グループとしての取り組みが定まりましたので開示いたします。

味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ）に関わる「取り組み」「目標とKPI」

マテリアリティ	取り組み	期待される到達度（目標・KPI*）	リスク・機会対応
人の（ヒューマン） ウェルビーイング（3.1）	2.3 未来世代の視点 4.1 健幸寿命	①「食文化」を尊重し、「おいしさに妥協しない食」と「食事ごとの栄養価値・情報」を多く人に届ける <挑戦> ・業務用（BtoB）顧客向けソリューションの提供拡大 ・食と健康の課題解決に向けた各地域での協業者との協働 ・健康的な食への行動促進に向けた、栄養価値を可視化する栄養プロファイリングシステムの活用推進 <実行中> ・栄養価値を高めた製品*の割合 56%（2022年）⇒60%（2030年） ・「おいしい減塩」「たんぱく質摂取」に役立つ製品提供 年間3.4億人（2022年）⇒年間4億人（2030年） ・アミノ酸の生理機能や栄養機能を活用した製品の利用機会 対2020年 1.1倍（2022年）⇒対2020年 2倍（2030年）	・アミノサイエンス。 ・非財務データの収集・定量化 ・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・サステナビリティ消費・習慣 ・人口増加、途上国への資本流入 ・法規制
	4.3 ソリューションによる価値創造 1.1 変革能力 1.3 共同力	②誰も取り残さないヘルスケアシステムへ、先端医療を通じて貢献する ③地球にも人にも健康的でおいしい食を選択できる環境をつくる <挑戦> ・ヘルスケア領域におけるソリューションの提供拡大（医薬用アミノ酸から先端バイオ・細胞治療事業まで） <挑戦> ・環境負荷の低い食品素材や製法で作られた食品・素材の提供（培養肉・プラントベース食品など）	・アミノサイエンス。
	2.1 ホリスティック&インクルーシブ視点 4.1 健幸寿命	④「調理の楽しさ・共食による人のつながり」の提供を通じて、「こころの豊かさ」（主観的な豊かさ）へ貢献する ⑤一人ひとりに寄り添った製品・サービスの提供を通じて「自己実現」へ貢献する <挑戦> ・調理、共食のWell-beingへの貢献の可視化（関係性の解明）と貢献度の高い製品の拡大 <挑戦> ・顧客理解の深化を通じたパーソナライズ化された体験価値開発の加速	・非財務データの収集・定量化 ・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・サステナビリティ消費・習慣
	2.2 地域コミュニティー視点 1.3 共同力 1.2 透明性・客観性	⑥地域社会の手本となるDE&Iの取り組みや挑戦を促す人財投資等による従業員Well-beingの向上、イノベーション創出。そして、「すべての従業員が働きがいを感じられる会社」の実現へ。	<挑戦> ・挑戦する人財を促す「ASVアワード」の推進 ・新規事業創出プロジェクト「A-STARTERS」の推進 ・労働生産性、労働時間 ・エンゲージメントスコア（ES）の人財、キャリア育成指標（味の素単体） ・Smart Factory化推進 <実行中> ・リーダーシップ層のダイバーシティ 20%（2025年）⇒30%（2030年） ・女性基幹職比率 35%（2025年）⇒40%（2030年） ・ASV実現プロセスESスコア 80%（2025年）⇒85%（2030年） ・健康・ウェルビーイングESスコア 85%（2025年）⇒90%（2030年） ・キャリア採用比率（味の素単体） 20%（2025年）⇒30%（2030年）

		⑦バリューチェーンにおける人権の取り組みの推進 (国際基準に沿った人権影響評価の実施等) マルチステークホルダーの共感醸成	<挑戦> ・サプライヤーエンゲージメントの見える化 <実行中> ・人権、環境デューデリジェンスの確実な推進	・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・サステナビリティ消費・習慣
	4.2 コー・ウェルビーイング	⑧サステナブルかつ快適なICT社会の実現	<挑戦> ・ICT社会の実現に貢献する先端材料の出荷比率 ・継続したイノベーションによる、人々のウェルビーイングに貢献するサステナブルなビジネスモデルの共創	・アミノサイエンス。 ・技術革新（フード・農業・環境・デジタル分野）
地球のウェルビーイング (3.3)	4.2 コー・ウェルビーイング 1.3 共同力	⑨ネットゼロへの挑戦	<挑戦> ・生物多様性への対応推進 ・フードロス削減、プラスチックリサイクルなど社会実装における各地域での協働 <実行中> ・GHG排出削減（対2018年） 2030年：スコープ1、2で50%、スコープ3は24%削減 2050年：ネットゼロ、電力再生可能エネルギー化100% ・プラスチック廃棄物 2030年：ゼロ化 ・フードロス削減（対2018年） 2025年：50%削減（原料受け入れからお客様納品） 2050年：50%削減（製品ライフサイクル全体） ・水使用量削減（対2005年） 2030年：水使用量削減率80%削減 ・持続可能な原材料調達 2030年：重点原材料の持続可能な調達比率100% アニマルウェルフェア向上の推進	・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・気候変動、資源枯渇 ・法規制
	4.3 ソリューションによる価値創造 1.1 変革能力 1.3 共同力	⑩100億人**を支える強靱なフードシステム変革への貢献	<挑戦> ・環境負荷の少ないアンモニアのオンサイト生産の実用化推進 ・バイオサイクル拡大による資源循環社会実現への貢献 ・持続可能な農業の実現に貢献する農業資材の提供 ・アミノ酸を用い持続可能な方法で飼育された乳牛、肉牛由来製品の提供	・アミノサイエンス。 ・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・気候変動、資源枯渇 ・技術革新（フード・農業・環境・デジタル分野） ・サステナビリティ消費・習慣 ・法規制
「志」の実現を支える取組み	1.2 透明性・客観性 1.3 共同力	⑪事業環境変化に対するレジリエンス強化	<挑戦> ・グローバルな、品質保証、知財管理のシステム構築によるレジリエンス強化 ・コンプライアンス意識向上のための継続的な施策 ・安全衛生に関するアセスメント・監査・点検の継続実施 ・イノベーション戦略チームの設置 <実行中> ・経営リスクの特定、対応策検討（毎年） ・未来予測、機会の特定、ポートフォリオ戦略（適宜）	・人財 ・気候変動、資源枯渇 ・技術革新（フード・農業・環境・デジタル分野） ・サステナビリティ消費・習慣 ・ガバナンス ・パンデミック、紛争 ・テロリズム・クーデター ・ITセキュリティ、知的財産

		<p>⑫従業員のリテラシー向上</p>	<p><挑戦></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境、人権、DXなどのリテラシー向上施策の展開 <p><実行中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教育を受けた従業員数 5.6万人（2022年） ⇒ 10万人（2025年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド ・人財 ・SDGsネイティブ世代の台頭、SNS普及、未来志向 ・気候変動、資源枯渇 ・サステナビリティ消費・習慣 ・法規制 ・ガバナンス
--	--	---------------------	--	--

* 目標とKPIは、取り組み特性を踏まえた一部定性目標も含む。挑戦はKPIを検討中。実行中はKPI設定済み。

** 2050年に想定される世界人口

(参考) 味の素グループにとっての重要な事項（マテリアリティ：12の要件とその解説）

12の要件	解説
1.1 変革能力	フードシステムの質や、レジリエンス、サステナビリティを高めるイノベーションを促進する、「アミノサイエンス。」（バイオサイエンスを含む）の深化と応用。
1.2 透明性・客観性	社会・環境課題のソリューション推進に不可欠なガバナンス体制を進化させ、社会価値・経済価値の創出を評価・測定するためのスタンダードづくりに積極的に参画する。
1.3 共同力	グローバルな知のプラットフォームに組み込まれた地域の資産、資源を効率的に活用できる誠実なプラットフォームとして、地域社会の長期的な発展を総合的に（ホリスティック）に促進。
2.1 ホリスティック&インクルーシブ視点	個人それぞれの主観的ウェルビーイングを向上するための、生活者視点を起点とするR&D能力の向上。
2.2 地域コミュニティ視点	現地の文化や価値観への理解と尊重に基づき、地域の権利を尊重し、権益を促進するような食製品、生産の推進。
2.3 未来世代の視点	将来の人口動態におけるライフステージ課題を理解し、長期的な健康に対する意識を高め、栄養をベースとしたソリューションを通じて、より良いライフスタイルに貢献する。
3.1 ヒューマン・ウェルビーイング	短期的・長期的な事業活動を通じた、権利としてのヒューマン・ウェルビーイングの推進・支援。
3.2 コミュニティ・ウェルビーイング	ライフとワークの両面において、個人がやりがいと充実感を得られるよう、個人のウェルビーイングを促進・支援する。
3.3 地球のウェルビーイング	地球全体のサステナビリティが確保できる食の入手可能性、アクセス、利用を促進する。
4.1 健幸寿命	現在および将来世代が、トレードオフや妥協に陥らず、自身の健康的なライフスタイルを表現し、共創し、実現できるようにエンパワーする。
4.2 コー・ウェルビーイング	地域、資源、能力の違いに関わらず、人々のウェルビーイングを促進するような価値を創造・共有するバリューチェーンにより、サステナブルなビジネスモデルを創造する。
4.3 ソリューションによる価値創造	事業のコアコンピタンスを活用し、リジェネラティブ（再生可能）なフードシステムおよび社会を実現する広がりのあるソリューションを共創する。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

味の素株式会社本社

(東京都中央区京橋一丁目15番1号)

味の素株式会社大阪支社

(大阪市北区中之島六丁目2番57号)

味の素株式会社名古屋支社

(名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	味の素株式会社	
代表者の役職氏名	代表執行役社長	藤江 太郎

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
2,375,090百万円

(参考)

(2021年8月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
3,244円 ×	549,163,354株 =	1,781,485百万円	

(2022年8月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
3,861円 ×	536,996,254株 =	2,073,342百万円	

(2023年8月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
6,173円 ×	529,798,154株 =	3,270,444百万円	

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、2023年9月30日現在、当社、連結子会社109社及び持分法適用会社15社より構成され、調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエンツ、冷凍食品、医薬用・食品用アミノ酸、バイオフィーマサービス（CDMO）、ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）、更にその他の事業活動を行っております。

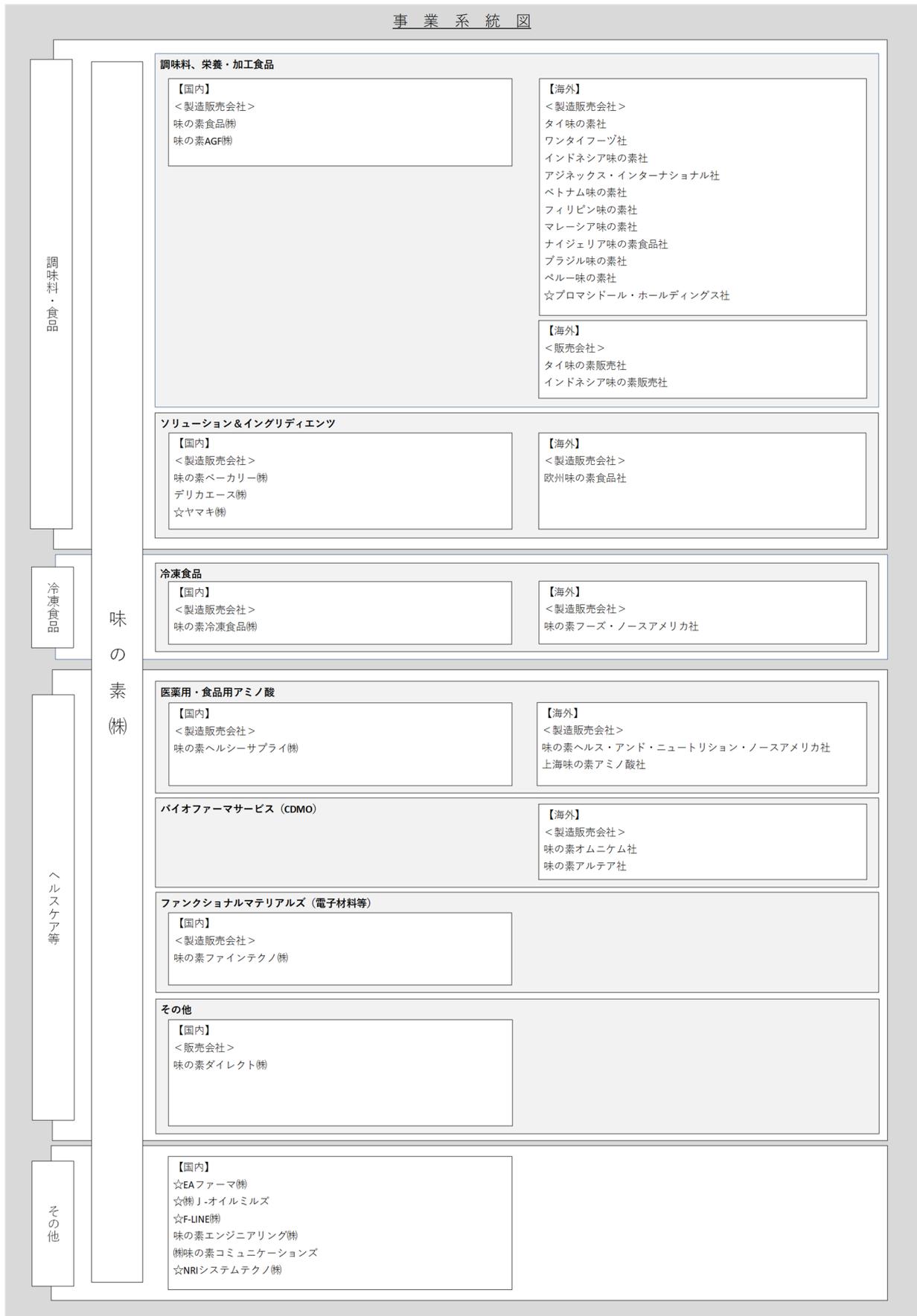
当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです（☆印は持分法適用会社）。

報告セグメント	製品区分	主要な会社
調味料・食品	調味料	味の素食品㈱ 味の素AGF㈱ タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワнтаイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 アジネックス・インターナショナル社 ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ナイジェリア味の素食品社 ブラジル味の素社 ペルー味の素社 ☆プロマシールド・ホールディングス社
	栄養・加工食品	
	ソリューション&イングリディエンツ	欧州味の素食品社 味の素ベーカリー㈱ デリカエース㈱ ☆ヤマキ㈱
冷凍食品	冷凍食品	味の素冷凍食品㈱ 味の素フーズ・ノースアメリカ社
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	味の素ヘルシーサブライ㈱ 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社
	バイオフィーマサービス（CDMO）	味の素オムニケム社 味の素アルテア社
	ファンクショナルマテリアルズ（電子材料等）	味の素ファインテクノ㈱
	その他	味の素ダイレクト㈱
その他	製造受託	☆EAファーマ㈱
	油脂	☆㈱J-オイルミルズ（注）
	物流	☆F-LINE㈱
	サービス他	味の素エンジニアリング㈱ ㈱味の素コミュニケーションズ ☆NRIシステムテクノ㈱

（注）当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証プライム市場（2023年11月13日現在）：㈱J-オイルミルズ

なお、事業系統図は次のとおりです（☆印は持分法適用会社）。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,114,308	1,100,039	1,071,453	1,149,370	1,359,115
事業利益 (百万円)	93,237	99,236	113,136	120,915	135,341
税引前当期利益 (百万円)	54,698	48,795	98,320	122,472	140,033
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	29,698	18,837	59,416	75,725	94,065
当期包括利益 (百万円)	36,259	△17,604	117,762	143,398	149,036
資本合計 (百万円)	685,960	592,070	667,846	739,744	822,968
資産合計 (百万円)	1,393,869	1,353,616	1,431,289	1,457,060	1,511,734
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,113.93	983.19	1,130.82	1,280.50	1,452.24
基本的1株当たり当期利益 (円)	53.62	34.37	108.36	139.42	175.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	34.35	108.32	139.42	175.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.8	39.8	43.3	47.1	50.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.7	3.3	10.3	11.6	12.9
株価収益率 (倍)	33.0	58.5	20.9	24.9	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	123,256	114,856	165,650	145,576	117,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△72,923	△66,651	△66,247	△61,567	△30,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△78,923	△52,306	△60,387	△123,055	△111,061
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	153,725	141,701	181,609	151,454	132,777
従業員数 (名)	34,504	32,509	33,461	34,198	34,615
(外、平均臨時雇用者数)	(9,682)	(9,019)	(9,074)	(8,749)	(8,703)

(注) 1. 国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 3. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 4. 第141期より、物流事業を非継続事業に分類しております。当社は2019年4月1日にF-LINE株式会社（旧味の素物流株式会社）に対する支配を喪失し、第142期よりF-LINE株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。第142期において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

(注) 5. 第142期より、包材事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第141期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

(注) 6. 第141期において、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	261,372	261,582	250,350	271,542	294,270
経常利益 (百万円)	36,631	36,573	36,253	83,439	101,081
当期純利益 (百万円)	23,849	8,491	37,622	89,168	107,249
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	549,163,354	549,163,354	549,163,354	536,996,254	529,798,154
純資産 (百万円)	328,221	300,210	323,918	347,229	393,157
総資産 (百万円)	978,882	975,844	984,374	961,002	973,935
1株当たり純資産 (円)	598.84	547.64	590.55	647.29	742.78
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	42.00	52.00	68.00
(内1株当たり中間配当額)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(24.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.06	15.49	68.61	164.18	200.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	15.48	68.59	164.17	200.62
自己資本比率 (%)	33.5	30.8	32.9	36.1	40.4
自己資本利益率 (%)	6.9	2.7	12.1	26.6	29.0
株価収益率 (倍)	41.1	129.8	33.0	21.2	23.0
配当性向 (%)	74.3	206.6	61.2	31.7	33.9
従業員数 (名)	3,494	3,401	3,184	3,252	3,335
(外、平均臨時雇用者数)	(421)	(201)	(213)	(222)	(221)
株主総利回り (%)	93.6	107.8	123.2	188.7	251.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,188.00	2,088.00	2,527.50	3,656.00	4,634.00
最低株価 (円)	1,624.50	1,626.00	1,694.00	2,135.00	2,879.00

(注) 1. 第141期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

(注) 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

自己株式の取得等の状況

(対象期間 自 2023年5月12日 至 2023年11月12日)

2023年11月13日

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2023年11月12日現在

区分	株式数 (株)		価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月11日) での決議状況 (取得期間 2023年5月12日～2023年7月31日)	12,500,000		50,000,000,000
対象期間における取得自己株式 (取得日)	2023年		
	5月12日	5,000,000	24,160,000,000
	5月15日	114,200	578,045,797
	5月16日	113,600	576,228,797
	5月17日	113,500	576,134,103
	5月18日	109,700	565,970,898
	5月19日	109,900	566,278,597
	5月22日	105,200	554,087,200
	5月23日	103,100	548,734,295
	5月24日	105,100	553,842,800
	5月25日	101,300	543,410,296
	5月26日	98,100	534,482,203
	5月29日	98,200	535,284,998
	5月30日	99,400	538,547,897
	5月31日	99,600	539,336,699
	6月1日	98,100	535,722,500
	6月2日	95,800	529,717,401
	6月5日	91,400	517,150,102
	6月6日	85,700	500,941,695
	6月7日	88,500	508,848,804
	6月8日	91,900	518,700,197
	6月9日	92,300	518,480,195
	6月12日	92,700	519,706,095
	6月13日	90,400	512,893,503
	6月14日	88,200	505,962,298
	6月15日	87,700	504,482,498
	6月16日	86,800	502,190,496
	6月19日	89,700	510,932,904
	6月20日	91,500	517,155,401
	6月21日	90,300	512,886,996
	6月22日	91,100	515,754,296
	6月23日	91,400	516,553,095
	7月3日	88,100	507,349,399
	7月4日	91,700	517,897,895
	7月5日	93,100	522,237,802
	7月6日	90,700	514,358,901
	7月7日	91,800	516,952,201
	7月10日	92,300	518,966,404

区分	株式数 (株)		価額の総額 (円)
	7月11日	7月31日	
	7月11日	97,700	535,618,404
	7月12日	103,500	559,326,099
	7月13日	101,300	550,938,000
	7月14日	99,300	541,868,700
	7月18日	83,900	466,245,103
	7月19日	82,100	459,431,099
	7月20日	88,300	490,246,200
	7月21日	88,400	490,773,904
	7月24日	86,800	484,400,602
	7月25日	86,800	484,428,603
	7月26日	80,700	450,996,800
	7月27日	81,700	455,213,396
	7月28日	103,100	559,146,395
	7月31日	46,100	255,029,902
計	—	9,691,800	49,999,888,865
自己株式取得の進捗状況 (%)		77.53	100.00

(注) 1 取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2 上記取締役会において、自己株式取得の方法は自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けおよび東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。

2【処理状況】

2023年11月12日現在

区分	対象期間における処分株式数 (株)		処分価額の総額 (円)
	処分日	株式数	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 9月25日	8,367,300	43,062,644,142
計	—	8,367,300	43,062,644,142
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による取得自己株式)	(処分日) 7月25日	9	49,986
	9月7日	74	456,802
計	—	83	506,788
その他 (ストック・オプションの権利行使により処分した取得自己株式)	(処分日) 一月一日	—	—
計	—	—	—
合計		8,367,383	43,063,150,930

(注) その他 (単元未満株式の売渡請求による取得自己株式) には、2023年10月1日から2023年11月12日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。

3 【保有状況】

2023年11月12日現在

対象期間末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	521,430,854株
保有自己株式数	1,448,933株

- (注) 1 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。
- 2 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。
- 3 保有自己株式数には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・76108口）が保有する当社株式271,200株は含まれておりません。
- 4 保有自己株式数には、2023年10月1日から2023年11月12日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

